

岩手県地域医療再生計画(案)の概要

(医療提供体制の再建と災害時医療提供体制の強化)

現 状

【本県医療の特色】

○県立病院

○岩手医科大学

【本県地域医療の課題】

○医師不足



- 岩手医科大学附属病院
- ・総合周産期母子医療センター
- ・高度救命救急センター

【課題】

○岩手県立療育センター

- 【課題】
- ・超重症児への対応やNICUとの連携、急性憎悪への対応
- ・障がい児の医療ニーズの変化等

実施後

医療提供体制の再建

○被災医療機関等の復旧・復興

①仮設診療所等の整備

②被災した医療機関の復旧・移転等整備
(復旧)

(移転等整備・早期実施分)
病院 1施設
医科診療所 2施設
歯科診療所 6施設

③地域の実情に応じた保健医療施設の整備
・沿岸地域 3施設

○被災した医療設備等の復旧・充実

④透析ベッドの確保(人工腎臓装置の整備)
・病院4施設:12台(増設7台 更新5台)
・診療所4施設:51台(増設11台 更新40台)

⑤病院における自家発電設備の整備・充実・強化
・沿岸地域の病院 19施設

○医療従事者の確保

⑥被災地における看護職員、薬剤師の確保の推進

⑦一関高等看護学院校舎・寄宿舎の整備

⑧医療従事者の仮設宿舎の整備

・3か所(57戸分)

【東日本大震災の影響】

○地震・津波による医療提供施設の甚大な被害(平成23年12月1日現在)

区分	被災前施設数	全 県			被災前施設数	うち沿岸地域			合 計
		全 壊	大規 模 壊	半 壊		全 壊	大規 模 壊	半 壊	
病 院	公的 37 民 間 57	3	1		24 35	28 9	10 5	3 5	5 5
診 療 所	公的 40 民 間 714	1	1		10 94	12 138	15 97	1 29	5 49
歯 科 診 療 所	公的 11 民 間 602	31	5	8	3 90	3 138	6 103	1 37	1 59
計	公的 88 民 間 1,373	4 68	2 14	10	37 219	43 311	31 209	1 66	1 113
薬 局	公的 576 民 間 576	37	5	9	13	64	100	5 37	2 53
合 計	2,037	109	21	19	269	418	340	107	19 17 37 180

【課題】

- ・被災した医療提供施設の迅速な復旧とそれを支える医療従事者の確保、新たなまちづくりと連動した本格的な再建
- ・医療機関における自家発電設備や災害時通信手段の確保等、災害に強い医療提供体制の整備、災害急性期の医療救護・医療提供体制の確保
- ・周産期・小児・救急医療の高度化、効率的な提供と全県的な災害時医療提供体制の強化

○発災後長期に及ぶライフラインの断絶

区分	最大被害状況	復旧状況
停 電	約76万戸	5月28日復旧
ガス供給停止	約9.4千戸	4月26日復旧
断 水	約18万戸	7月12日復旧
電話不通	約6.6万回線	4月17日復旧

岩手県の三次医療圏における課題を解決する方策

1 被災地における医療提供体制の再建

【課題1】被災医療機関等の復旧・復興

- 被災した医療提供施設の速やかな機能の回復、被災地域における医療提供体制の復旧
- 被災地における新たなまちづくりと連動した医療提供体制の本格的な再建

【目標】

国の医療施設等災害復旧費補助金と地域医療再生臨時特例交付金の活用による被災した医療提供施設の復旧・復興を支援するとともに、県による仮設診療所の整備により被災地における医療提供体制の迅速な復旧を図る。

また、被災地の実情を踏まえた大規模な改修や移転整備等を支援し、被災した医療機関の新たなまちづくりと連動した本格的な再建を図る。

【対策】

- ① 沿岸被災地において、被災した医療提供施設が大規模な施設改修又は移転整備等の本格的な診療を開始するまでの間、仮設診療所等を整備し、被災地における医療提供体制の確保を図る。 (7.0億円)
- ② 被災した医療提供施設の本格的な再建までの当面の診療機能の回復を支援し、また、早期に大規模な施設改修又は移転整備等を行う医療提供施設に対する支援を行い、被災地における医療提供体制の確保を図る。 (23.8億円)
- ③ 市町村が地域の実情に応じて行う保健医療施設の整備を支援し、地域の医療提供体制の確保を図る。 (4.6億円)

【課題2】被災地における透析医療の確保と非常用設備の整備

【目標】

病院等における自家発電施設の整備及び透析医療機関における人工腎臓装置の整備を支援し、沿岸被災地の医療提供体制の復旧・充実を図る。

【対策】

- ① 沿岸被災地の透析患者がかかりつけの医療機関で透析を受けることができるよう、当該地域の病院・診療所に人工腎臓装置及び自家発電装置を整備する。 (1.5億円)
- ② 沿岸被災地での災害時における病院機能維持のため、病院における自家発電設備の整備を図る。 (3.3億円)

【課題3】被災地における医療従事者の確保

【目標】

医療機関等における従事者確保を支援、施設整備等を実施し、被災地における医療従事者を確保する。

【対策】

- ① 沿岸被災地における看護職員の確保が困難な医療機関等に対し人員確保のための支援を行い、被災地における人的体制の充実を図る。 (1.1億円)
- ② 薬学生を対象とした沿岸薬剤師との交流体験や調剤業務を行っていない薬剤師の研修による掘り起し、薬局・薬剤師の役割に係る普及啓発等を行い、沿岸被災地における薬剤師の確保を図る。 (0.1億円)
- ③ 被災した県立一関高等看護学院の施設の移転整備、改築を行い、学習環境の充実を図る。 (5.2億円)
- ④ 被災により、被災地において医療に従事する職員の住居が不足していることから、応急仮設公舎を整備する。 (2.2億円)

2 災害時医療提供体制の強化

【課題4】周産期・小児・救急医療の高度化、効率的な提供と全県的な災害時医療提供体制の強化

- 重症患者の集中による慢性的な病床不足と後送病院の確保、医師への負担の増大 等
- 超重症児への対応やNICUとの連携、急性憎悪への対応、障がい児の医療ニーズの変化 等

【目標】

現状の総合周産期母子医療センターや岩手県高度救命救急センター等を一体化した施設（統合医療センター（周産期・小児・高度救命救急）（仮称））として新設し、シームレスな医療環境を整え、高度医療機関に従事する医師の効率的配置による患者受入体制の確保を目指す。

また、大学病院との連携を強化した県立療育センターの整備を図り、災害時におけるNICUからの後送や超重症児の受け入れ拡大、広域的な支援拠点としての体制を強化する。

【対策】

- ① 岩手医科大学附属病院の移転整備に対応し、同附属病院が担う総合周産期母子医療センター・高度救命救急センターの機能拡充と効率的な診療体制の構築を図るために、現行の施設設備及び要員配置を見直し、関係診療科の緊密な連携によってハイリスク妊娠や母体の救急疾患、胎児治療、新生児・小児の重症疾患、高度救命救急等に包括的に対応する「統合医療センター（仮称）」を整備する。 (40.0億円)
- ② 高度小児医療提供体制の構築及び新たな医療・福祉・教育の連携体制の構築による「いわてこども（障がい児）療育支援エリア」の形成を図るために、大学病院機能との連携を強化し、特別支援学校と一体となった整備を図る。 (30.0億円)

【課題5】災害急性期の医療救護・医療提供体制の確保

- 円滑なDMAT活動の確保と県立病院における災害対応機能の強化

【目標】

DMATの装備品を充実するとともに、県民への医療提供の拠点となる県立病院に衛星携帯電話を整備し、災害急性期の医療救護体制・医療提供体制を確保する。

【対策】

- ① 県内のDMAT20チームに携常用医療資器材やユニフォーム等を整備するとともに、災害拠点病院11施設にDMATが現場活動で使用するデータ通信対応衛星携帯電話やDMAT移動車両を整備する。 (1.0億円)
- ② 災害時に迅速で確実な情報を把握するため、災害時の通信手段として、県立病院に衛星携帯電話を整備し、院内電話とも連携が可能な環境を整備する。 (0.2億円)

3 地域医療再生計画終了後の姿

- 本県医療をめぐっては、大きく「医師の充足」「周産期医療の確保」「救命救急の確保」の3つが喫緊の取組課題となっている中、今般の震災は沿岸部を中心として本県医療提供体制に甚大な被害をもたらした。
- 本計画においては、被災地の迅速な診療機能の回復と医療提供体制の復旧を着実に進め、新しいまちづくりと連動した本格的な地域医療の再建につないでいく。
- また、周産期・小児・救急医療の高度化、効率的な提供と重度心身障がい児の療育支援、全県的な災害時医療提供体制の強化等を図るため、中核となる拠点施設の整備を推進する。